

資料2-1

D&I推進会議会長
(市長)

令和7年度人権施策推進方針(案)

本市では、2023年3月に「ふじさわ人権文化をはぐくむまちづくり指針」を策定し、すべての人がお互いの人権を尊重し、さまざまな生き方や考え方を認め、支えあい、ともに生きる社会を実現するため、多様な主体とともに人権施策に取り組んでいくところです。

近年、人権課題は、複雑化するとともに多様化しており、時代の変化に即した取組を推進するため、次のとおり令和7年度人権施策推進方針を示しますので、職員一人ひとりが人権尊重の下、事業を推進するよう所属職員への周知をお願いします。

1 令和7年度人権施策推進方針

多様な視点・価値観に基づく社会づくりに向け、全庁でDEI※を支える風土醸成を図ります。

※ DEI:Diversity(多様性)、Equity(公正・公平)、Inclusion(包摂性)の頭文字を取ったもので、多様性が尊重されるとともに、公平な環境の下で、誰もが自分の持つ個性を大切にできる組織や社会をめざすこと。

2 人権施策推進方針に基づく取組

令和7年度は、DEIの視点を踏まえた啓発事業を庁内外向けに実施します。

特に、D&I推進責任者及びD&I推進員を対象として実施している職員研修については、DEIの必要性や意義を学ぶ機会とするなど、庁内における意識浸透と風土醸成を進めます。

また、「D&I推進会議」「D&I推進責任者」「D&I推進員」をそれぞれ「DEI推進会議」「DEI推進責任者」「DEI推進員」に名称を変更します。

以上

事務担当 企画政策部人権男女共同平和国際課
内線:2131・2132